様式第７号（第５条関係）

（表）

|  |
| --- |
| 第　　　号  証　　明　　書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　属  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職　名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名  　上記の者は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第19条第１項の規定により立入検査等を行う職員であることを証明する。  　　　　　年　　月　　日　　交付  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　島根県知事　　　　　　　　　印 |

（裏）

|  |
| --- |
| 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（抜粋）  　（報告の徴収等）  第19条　都道府県知事（指定都市等の区域内に所在する幼保連携型認定こども園（都道府県が設置するものを除く。）については、当該指定都市等の長。第28条から第30条まで並びに第34条第３項及び第９項を除き、以下同じ。）は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、幼保連携型認定こども園の設置者若しくは園長に対して、必要と認める事項の報告を求め、又は当該職員に関係者に対して質問させ、若しくはその施設に立ち入り、設備、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。  ２　前項の規定による立入検査を行う場合においては、当該職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。  ３　略 |

　　　　　　縦８センチメートル、横10センチメートル